

# 17 サイバー犯罪対策

## サイバー犯罪の情勢

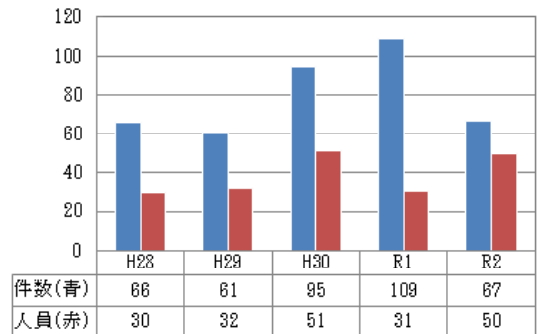
インターネットが国民生活に欠かせないものとして定着し、日常生活の一部となる一方で、サイバー空間における犯罪は悪質・巧妙化しており、近年の世論調査によると、サイバー空間は、今や「不安を与える場所」として国民に認識されています。

### ■サイバー犯罪の現状

令和2年中のサイバー犯罪の検挙件数（検挙人員）は67件（50人）で、前年比－42件（+19人）となっています。

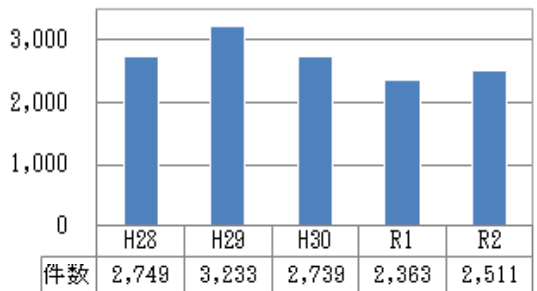
#### ●主な検挙事件（令和2年）

- サービスの利用料金を免れる目的で、他人名義のアカウントで有料サービスを利用した事件（不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺被疑事件）
- 業務を妨害する目的で、元職場のアカウントで事務用品等の虚偽注文を繰り返した事件（不正アクセス禁止法違反、私電磁的記録不正作出同供用、偽計業務妨害被疑事件）



### ■サイバー犯罪に関する相談状況

令和2年中のサイバー犯罪に関する相談受理件数は2,511件で、前年比+148件と増加傾向にあり、平成26年以降、2,000件を超えているなど高止まりの状態です。



### ■サイバー犯罪被害防止へ向けた取組

サイバー犯罪被害を防止するためには、インターネット利用者等自らが、最新のサイバー犯罪の現状や対処方法を知るとともに、適切な被害防止対策を行うことが重要です。

そこで、関係機関・団体と連携し、サイバーセキュリティボランティアによる小中学生に対する出前授業や各企業等における研修会など、県民全体のセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施しています。

#### ●サイバーセキュリティボランティア事業の推進

IT専門家から講義を受けて専門的な知識を習得した高校生等が、小・中学生等に授業を行う事業です。

令和2年中は、県内7校の高校等の協力を得て実施し、合計で29校の児童・生徒3,831名に対し、出前授業を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、思うように活動できない部分がありましたが、IT専門家から講義や出前授業を一部オンライン化するなど、工夫を凝らした活動を行いました。



#### ●関係機関・団体との連携

産官学の14機関による「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」や、県内で事業を行うプロバイダ事業者等で構成する「長崎県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会」などの関係機関・団体と連携し、各企業等が実施する研修会において、サイバー犯罪の現状と対策に係る講話を実施するなど、県民のサイバー犯罪被害防止に向けた活動に取り組んでいます。